

老人クラブ傷害保険はクラブ活動を支えています

問

今まで個人で入っていた傷害保険が、年齢制限の問題から入れなくなったので、老人クラブ傷害保険に入りたいと思います。個人あて領収証とか証券は発行されますか？

答

発行されません。この保険は、個人契約ではなく、全国の会員からのお申し込みを、全老連がまとめて、保険会社と一括契約する団体傷害保険です。年齢制限はありませんが、老人クラブ会員であること、所属クラブを通じてお申し込みいただくことが条件です。

このご案内は、老人クラブ団体傷害保険特約付帯普通傷害保険、普通傷害保険についてご紹介したものです。ご加入にあたっては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。

資料請求は、お近くの市区町村老人クラブ連合会、都道府県・指定都市老人クラブ連合会、または**全国老人クラブ連合会の資料請求専用FAX(03-3597-8767)**までどうぞ。

取扱代理店 シニアサービス社 TEL 03-3597-8769

引受保険会社 東京海上日動火災保険(株)

担当課：医療福祉法人部 法人第二課

TEL 03-3515-4144